

議案第10号

平成29年度基山町一般会計補正予算（第11号）

平成29年度基山町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ98,841千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,413,877千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年3月5日提出

基山町長 松田 一也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 町税		2,319,440	5,521	2,324,961
	1 町民税	992,298	5,521	997,819
11 分担金及び負担金		104,775	△503	104,272
	2 負担金	104,775	△503	104,272
12 使用料及び手数料		90,599	3,027	93,626
	1 使用料	54,167	72	54,239
	2 手数料	36,432	2,955	39,387
13 国庫支出金		714,871	4,707	719,578
	1 国庫負担金	444,607	△1,078	443,529
	2 国庫補助金	265,594	5,754	271,348
	3 委託金	4,670	31	4,701
14 県支出金		478,851	△4,455	474,396
	1 県負担金	243,231	106	243,337
	2 県補助金	196,392	△4,047	192,345
	3 委託金	39,228	△514	38,714
15 財産収入		8,874	2,117	10,991
	1 財産運用収入	8,443	2,495	10,938
	2 財産売払収入	431	△378	53
16 寄附金		1,066,127	10,572	1,076,699
	1 寄附金	1,066,127	10,572	1,076,699
17 繰入金		649,303	△136,430	512,873
	1 基金繰入金	649,040	△136,430	512,610
19 諸収入		120,284	303	120,587
	4 受託事業収入	30,066	△4,409	25,657
	5 雑入	57,884	4,712	62,596
20 町債		390,207	16,300	406,507

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	1 町債	390,207	16,300	406,507
歳入	合計	7,512,718	△98,841	7,413,877

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		106,806	△504	106,302
	1 議会費	106,806	△504	106,302
2 総務費		2,080,215	△23,943	2,056,272
	1 総務管理費	1,887,035	△16,353	1,870,682
	2 徴税費	115,136	△131	115,005
	3 戸籍住民基本台帳費	65,751	△6,146	59,605
	4 選挙費	10,495	△1,272	9,223
	6 監査委員費	938	△41	897
3 民生費		2,146,855	△49,174	2,097,681
	1 社会福祉費	1,279,894	△17,448	1,262,446
	2 児童福祉費	866,959	△31,726	835,233
4 衛生費		631,992	△27,602	604,390
	1 保健衛生費	187,907	△1,940	185,967
	2 清掃費	442,472	△25,672	416,800
	3 上水道費	1,613	10	1,623
6 農林水産業費		215,605	△7,372	208,233
	1 農業費	203,454	△4,869	198,585
	2 林業費	12,151	△2,503	9,648
7 商工費		86,904	△471	86,433
	1 商工費	86,904	△471	86,433
8 土木費		589,262	△6,576	582,686
	1 土木管理費	22,415	△87	22,328
	2 道路橋梁費	285,199	△5,772	279,427
	3 都市計画費	101,264	1,326	102,590
	5 住宅費	36,424	△2,043	34,381
9 消防費		257,005	△80	256,925

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	1 消防費	257,005	△80	256,925
10 教育費		765,095	10,917	776,012
	1 教育総務費	59,415	△929	58,486
	2 小学校費	100,533	△2,805	97,728
	3 中学校費	55,617	31,345	86,962
	4 社会教育費	392,754	△14,596	378,158
	5 保健体育費	131,350	△2,592	128,758
	6 幼稚園費	25,426	494	25,920
12 公債費		583,810	85	583,895
	1 公債費	583,810	85	583,895
13 諸支出金		28,401	5,409	33,810
	2 諸費	28,149	5,409	33,558
14 予備費		11,076	470	11,546
	1 予備費	11,076	470	11,546
歳出	合計	7,512,718	△98,841	7,413,877

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	開発行為区域内道路整備補助金	5,000
2 総務費	1 総務管理費	子育て・若者世帯の住宅取得補助金	2,400
2 総務費	1 総務管理費	甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金	1,336
8 土木費	2 道路橋梁費	橋梁補修工事	14,439
8 土木費	2 道路橋梁費	跨線橋（鹿児島本線）橋梁補修事業負担金	33,000
8 土木費	3 都市計画費	都市計画区域区分・用途地域変更図書作成業務委託料	1,372
10 教育費	3 中学校費	基山中学校校舎大規模改造事業	33,252

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
基山町多世代交流センター憩の家指定管理料	平成30年度から平成32年度まで	17,964千円

第 4 表 地 方 債 補 正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
学校教育施設等整備事業債	(千円) 17,800	普通貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災基盤整備事業債	(千円) 12,800	普通貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。	(千円) 12,300	普通貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
地域鉄道対策事業債	(千円) 400	同上	同上	同上	(千円) 1,700	同上	同上	同上
地方創生基盤整備事業債	(千円) 29,600	同上	同上	同上	(千円) 27,300	同上	同上	同上